

基本目標5 女性に対する暴力の根絶

配偶者等からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪等は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。人権意識を高め、あらゆる暴力を許さない社会をつくるため、広報啓発活動や相談体制等の充実を図ります。茨木市配偶者暴力相談支援センターを中心に、相談、安全の確保、自立支援と切れ目のない支援を充実します。また、若年層に向けて、デートDVの予防教育、相談を充実します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

9 女性に対する暴力を許さない社会づくり

(21) 女性に対する暴力を許さない社会風土の醸成

- | | |
|----|--------------------------------|
| 45 | 多様な広報媒体を通じて啓発に努めます |
| 46 | 暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施します |
| 47 | 暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します |

(22) 女性に対する暴力を防ぐ環境整備

- | | |
|----|--|
| 48 | 犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます |
| 49 | 関係機関の連携の促進に努めます |
| 50 | 地域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます |

10 女性に対する暴力への対策の推進

(23) 性犯罪等への対策の推進

- | | |
|----|--|
| 51 | ストーカー行為や性犯罪等の未然防止を推進します |
| 52 | 雇用・教育分野等におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します |
| 53 | インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します |

(24) 相談しやすい体制等の整備

- | | |
|----|---|
| 54 | 女性や子どもに対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます |
| 55 | 被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します |
| 56 | 被害者支援を推進するために、警察をはじめ関係機関との連携体制を強化します |

11 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

(25) DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

- | | |
|----|--|
| 57 | 市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持つよう、啓発を充実します |
| 58 | 保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながら早期発見に努めます |
| 59 | 地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員との連携を強化します |
| 60 | 配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修の機会を提供します |
| 61 | デートDVに関する予防啓発を強化します |

(26) 相談・連携体制の充実・強化	
62	被害者に対応する相談員や市職員、教職員等は、被害者にさらなる被害（二次的被害）が生じることのないよう配慮することを徹底します
63	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図るための仕組みづくりをします
64	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します
65	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員の研修を充実します
66	配偶者暴力相談支援センターの機能を充実を図ります
67	DV加害・被害を含む男性のための相談しやすい窓口を充実するとともに、加害行為については、専門の相談機関の情報提供や市民活動団体との連携を図ります
(27) 被害者の安全確保の徹底	
68	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします
69	一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します
70	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します
71	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します
72	民間支援団体との連携・協力体制を強化します
(28) 生活基盤を整えるための支援	
73	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します
74	当事者のエンパワーメントを支援するため、安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等のできる場づくりをします
75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います
76	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります
(29) 子どもへの支援	
77	子どもへの支援について適切な情報提供を行います
78	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所（園）・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、情報の保護や体制の整備を推進します
79	こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、子どもに関する相談窓口で支援します
(30) 高齢者・障害者・在住外国人女性への支援	
80	障害者虐待防止、高齢者虐待防止に関して、関係機関・関係部課との連携を図ります
81	多言語でのDVに関する情報提供や相談できる機関との連携を図ります
82	被害者が高齢者・障害者や外国人で通訳者等の支援が必要な場合に派遣できる体制の整備を図ります

施策の基本的方向9 女性に対する暴力を許さない社会づくり

(具体的施策 21)女性に対する暴力を許さない社会風土の醸成

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
45	多様な広報媒体を通じて啓発に努めます	広報誌11月号で、人権啓発に関する記事をトピックスとして掲載するなど、各課と連携して市民啓発に努めた。	引き続き各課と連携し、広報誌やホームページ等で啓発を行う。	継続	まち魅力発信課
		「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、啓発を行った。 〔実施事業名〕虐待防止街頭啓発 〔実施日〕令和元年11月1日 〔場所〕JR茨木・阪急茨木市駅前 広報誌掲載、懸垂幕掲出、市公用車啓発マグネット掲出	虐待防止街頭啓発では、JR2400個、阪急1600個を準備したが、時間中に全て配布することができた。様々な方への啓発が実現できているため、今後とも継続していく。	継続	人権・男女共生課
		ローズWAM館内において、DV防止に関するパネル展示、パープルリボンのモニュメント展示を行った。 「いばらき×立命館DAY2019」で手づくり体験を通してDVなどの暴力の防止を図った。 〔内容〕STOP DV パープルリボンプロジェクト 〔実施日〕令和元年5月19日	ローズWAM来館者への啓発として展示を行ったが、インパクトのある展示であったため目にとまる方が多かったと思われる。今後は、他の施設での展示を検討したい。 立命館DAYでのイベントでは、多くの方に参加していただき、パープルリボンプロジェクトについて理解を得られたと思われる。	継続	人権・男女共生課
		AV出演強要やJKビジネス等の被害防止についてホームページで啓発した。市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 〔配布部数〕3,020部	HPや冊子配布を通じて、一定の啓発はできているが、より多くの方に課題を認識してもらえるように今後も継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布するとともに、出前講座等に向いた際にも冊子等を配布し、幅広く市民に周知するよう努めた。	窓口等に設置している冊子・カードを持ち帰る方が多くいることから、一定の方には啓発ができていると考えるが、より幅広く周知するため様々な啓発の方法を検討していく必要がある。	継続	人権・男女共生課
46	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施します	市民等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 〔実施事業名〕男女共同参画基礎講座 〔テーマ〕なぜ「家族」に暴力をふるうのか？ 〔実施日〕8月5日 〔参加者〕42人	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしばった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
		〔実施事業名〕暴力防止啓発講座 〔テーマ〕知っていますか？イマドキ女子中学生のリアル 〔実施日〕11月11日 〔参加者〕47人			
		相談支援職を対象としたDV被害者支援者講習会を開催した。 〔テーマ〕DV被害者支援における連携の意義と具体的手法について 〔実施日〕12月12日 〔参加者〕38人			
47	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します	市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。	HPや冊子配布を通じて、一定の啓発はできているが、より多くの方に課題を認識してもらえるように今後も継続して実施する。	継続	人権・男女共生課

47	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します	デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを、市民グループと連携し開催した。 〔出前講座実施対象〕9箇所（大学1校、高等学校1校、中学校3校・小学校4校） 〔ワークショップ参加者〕計1,060人	大学から小学校を含めた9箇所で開催できた。今後もより多くの学校等で効果的な啓発ができるよう時代のニーズに対応した内容を検討する必要がある。	拡充	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしばった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園においては、遊びを中心とした生活の中で、試行錯誤できる場面や様々な体験ができる機会等を設定し、問題解決能力を身につける保育や教育の推進を図った。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、一人ひとりに応じた総合的な指導を行いながら、様々な活動や体験を通して「考える力」が身につくような保育・教育に努めた。	継続	保育幼稚園総務課
		学童保育指導員に対し、研修を26回実施し、学童保育事業の充実を図るとともに、児童が暴力によらない問題解決能力を身につけられるような学童保育を実施した。	昨年度に比べ、研修回数は4回増加した。指導員の増員に伴い、研修会場の確保、研修内容や講師の選定等を検討する必要がある。	継続	学童保育課
		全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施した。	「暴力から身を守るワーク」を実施することで、暴力によらない問題解決能力を身につけることができた。	継続	学校教育推進課

(具体的施策 22) 女性に対する暴力を防ぐ環境整備

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
48	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます	街路灯要望で新設する場合は、LED灯を設置した。 自治会管理の防犯灯のLED化に対し補助を行った。	市が新設する街路灯については、引き続きLED灯を設置する。 自治会管理の防犯灯LED化に対する補助については、LED化率の向上により令和元年度をもって事業を廃止。(令和元年度末LED化率約80%)	継続	建設管理課
		犯罪防止に配慮した道路施設の普及を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めた。 〔実施事業名〕 交通安全施設整備事業	道路施設整備にあたり、防護柵や植栽等による適切な歩車分離や、見通しを妨げない工作物の配置による視認性の確保に努めた。 引き続き、順次取り組む。	継続	道路交通課
		安全・安心な、まちづくりの推進に努め、事業課及び設計会社等への提案・助言の働きかけを行った。	犯罪防止に配慮した公共施設の普及を図り、今後においても安全、安心な、まちづくりの推進に努める。	継続	建築課
		公園施設等が犯罪行為の温床とならないように、定期的な樹木の剪定を実施して見通しを確保するなど、施設の適切な維持管理に努めた。 (実績額) 第1～17工区公園等管理業務委託 464,271,500円	公園内にある樹木については、自然的な樹形を基本にしつつ見通しの確保も考慮しながら維持管理に努め、あわせて剪定の対象としていなかった常緑樹も精査を行い、樹形を整える等の対応を行った。常緑樹については年次的な対応が必要であり、引き続き予算の確保に努め適正な管理を実施する必要がある。	継続	公園緑地課

49	関係機関の連携の促進に努めます	府や警察、防犯協会等の関係機関と連携して、防犯関係の各種取り組み及び支援を行った。 また、自治会等を対象に防犯カメラの設置を促進するための補助金を交付した。(14台)	関係機関との連携した取り組みや支援については今後も継続するとともに、自治会等の防犯カメラ設置補助金については、各地域で申請を促進していくために、内容の見直しを検討する。	継続	危機管理課
		配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 〔実施日〕令和元年8月 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 〔実施日〕令和元年11月・1月 計2回	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
		DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 また、庁内ネットワークを活用し、DV情報が漏洩しないための仕組みを構築した。 〔内容〕 DV防止ネットワーク連絡会 DV防止ネットワーク研修会 〔実施日〕 令和元年11月28日、12月12日	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		システム改修に伴い、DV被害者の情報の取扱いについて検討を行った。	各課とともにDV情報の取扱いの重要性を認識し、連携を強める。	継続	人権・男女共生課
50	地域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます	毎週土曜日、若年層を対象とした相談を実施した。 〔相談件数〕0件	電話相談を開設したが、相談件数は0件であった。電話での相談は若年層にはそぐわないため、LINEなどのSNSを通じた相談体制について、関係団体と連絡しながら検討する。	継続	人権・男女共生課
		青少年指導員等による巡回街頭指導及び立ち入り調査を実施した。 〔実施回数〕4回 〔参加者〕113人	夏祭り等のイベント時や、夏休み期間において巡回街頭指導及び立ち入り調査を行った。深夜徘徊する青少年は減少傾向であるが、今後も継続して健全育成のための環境づくりに努める。	継続	社会教育振興課

施策の基本的方向10 女性に対する暴力への対策の推進

(具体的施策 23) 性犯罪等への対策の推進

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
51	ストーカー行為や性犯罪等の未然防止を推進します	小学校の通学路を中心に設置した防犯カメラを活用し、犯罪を抑止し、市民の安全・安心に寄与した。 また、防犯協会に青色防犯パトロール車両等を貸与し、防犯活動の支援を行った。	通学路見守り防犯カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、本市の犯罪件数は減少しており、今後も継続的に実施する必要がある。	継続	危機管理課

51	ストーカー行為や性犯罪等の未然防止を推進します	市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしばった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
52	雇用・教育分野等におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】	相談件数は昨年と比較してほぼかわらない件数となっている。今後も引き続き実施していく。	継続	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、セクシュアル・ハラスメント等についての啓発活動を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	市が認定する働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ14事業所となった。 広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、セクシュアル・ハラスメント等についての啓発活動を実施する。	継続	商工労政課
		各校に児童生徒、保護者の相談窓口をおき、周知した。	各校窓口を設置し、保護者向けのパンフレットを配布することでセクシュアルハラスメント等の防止対策ができた。	継続	学校教育推進課
53	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します	関係機関と連携し、児童虐待対応マニュアル等に基づいて早期発見に向けた取組みを進めた。	児童虐待対応マニュアルについては適宜改訂し、関係機関にはマニュアルに基づく対応を依頼し、児童虐待の早期発見・対応に取り組む。	継続	子育て支援課
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、こころのケアをすることができた。	継続	学校教育推進課

(具体的施策 24) 相談しやすい体制等の整備

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
54	女性や子どもに対するあらゆる暴力に関する相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます	弁護士による無料相談等を実施するとともに、広報誌やホームページで相談窓口の周知を行った。	広報誌やホームページで無料相談窓口を広く周知し、弁護士による法律相談は1,789人の利用があった。市民が抱える問題解決の一助となっていることから、引続き実施し、周知に努める必要がある。	継続	市民生活相談課
		配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 〔実施事業名〕DV相談事業 〔事業内容〕①来所相談 ②電話相談 〔相談件数〕①310件 ②545件	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課

54	女性や子どもに対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます	毎週土曜日、若年層を対象とした相談を実施した。 【再掲 施策番号50】	電話相談を開設したが、相談件数は0件であった。電話での相談は若年層にはそぐわないため、LINEなどのSNSを通じた相談体制について、関係団体と連絡しながら検討する。	継続	人権・男女共生課
55	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしぼった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
		民生委員・児童委員に対し研修を実施した。	民生委員・児童委員の見識が深まった。	継続	地域福祉課
		大阪府主催のDV被害者の地域支援者養成講座に参加した。 〔実施内容〕 ①大阪府家庭児童相談室連絡協議会主催 ②児童虐待防止協会主催（スキルアップ研修） 〔実施回数〕①1回 ②1回	多くの児童虐待の背後にはDVが存在することから、研修を通じて、児童虐待とDVの関連性について学ぶことができた。児童虐待及びDVは困難な問題であるため、今後も研修を受講し研鑽に努める。	継続	子育て支援課
56	被害者支援を推進するために、警察をはじめ関係機関との連携体制を強化します	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後とも関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
		DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課

施策の基本的方向11 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

(具体的施策 25)DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
57	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します	市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号47】	HPや冊子配布を通じて、一定の啓発はできているが、より多くの方に課題を認識してもらえるように今後も継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布するとともに、出前講座等に出向いた際にも冊子等を配布し、幅広く市民に周知するよう努めた。 【再掲 施策番号45】	窓口等に設置している冊子・カードを持ち帰る方が多くいることから、一定の方には啓発ができていると考えるが、より幅広く周知するため様々な啓発の方法を検討していく必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしばった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
58	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながら早期発見に努めます	市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
59	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員との連携を強化します	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号47】	HPや冊子配布を通じて、一定の啓発はできているが、より多くの方に課題を認識してもらえるように今後も継続して実施する。	継続	人権・男女共生課

59	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員との連携を強化します	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	暴力防止に関する講座は参加者が集まりにくいことが課題であったため、今年度は、若年層を取り巻く現状と課題、加害者心理と支援、被害者支援の具体的手法など、ターゲットをしばった内容の講座等を開催したところ、どの講座についても申込者が多く、また満足度も高かった。今後もこのように具体的なターゲットを絞った啓発を実施していきたい。	継続	人権・男女共生課
		各機関の連携が強化できるよう努めた。	DVの早期発見や防止のため、民生委員・児童委員や2～3小学校区ごとに配置したCSWと連携し、地域福祉の向上に取り組んだ。	継続	地域福祉課
60	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修の機会を提供します	市職員を対象に、人権問題研修を実施した。 〔実施日〕 1月20日 〔受講者数〕 76人 〔テーマ〕 パワーハラスメントの防止について 〔講師〕 人事院公務員研修所客員教授 高嶋直人さん	研修の実施により、人権意識の醸成を図れた。継続して実施する。	継続	人事課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供した。	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に研修の情報を提供することができた。	継続	学校教育推進課
61	デートDVに関する予防啓発を強化します	市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号47】	HPや冊子配布を通じて、一定の啓発はできているが、より多くの方に課題を認識してもらえるように今後も継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを、市民グループと連携し開催した。 【再掲 施策番号47】	大学から小学校を含めた9箇所で開催できた。今後もより多くの学校等で効果的な啓発ができるよう時代のニーズに対応した内容を検討する必要がある。	継続	人権・男女共生課

61	デートDVに関する予防啓発を強化します	WAM通信で若年女子を取り巻く性に関する現状と課題に関する特集記事を掲載した。 WAM通信53号：11000部	今後も多様な媒体を通じて啓発していきたい。	継続	人権・男女共生課
		保健医療課と連携し、デートDVや若年者の妊娠など思春期をとりまく性に関する勉強会を開催した。 【再掲 施策番号39】	定員に対しほぼ100%の申込があり、講座受講後の満足度も100%と高く、内容もおおむね評価の高いものであった。今後も関係機関と連携しながら学習の機会を設け、思春期教育に取り組んでいく。	継続	人権・男女共生課
		デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めた。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めることができた。	継続	学校教育推進課

(具体的施策 26)相談・連携体制の充実・強化

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
62	被害者に対応する相談員や市職員、教職員等は、被害者にさらなる被害（二次的被害）が生じることのないよう配慮することを徹底します	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 〔実施日〕令和元年6月21日、9月5日、11月22日、令和2年3月9日	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
63	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図るための仕組みづくりをします	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
64	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課

65	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員の研修を充実します	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 また、庁内ネットワークを活用し、DV情報が漏洩しないための仕組みを構築した。 【再掲 施策番号49】	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課
		相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
66	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります	相談員等を対象に、専門家による事例検討会・スーパービジョンを実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センター会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
67	DV加害・被害を含む男性のための相談しやすい窓口を充実するとともに、加害行為については、専門の相談機関の情報提供や市民活動団体との連携を図ります	男性のための電話相談を実施した。 【再掲 施策番号36】	相談件数は昨年の79%となっており、減少しているが、初めて相談したという新規の相談が増加傾向にある。今後も引き続き実施していく。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 27)被害者の安全確保の徹底

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
68	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	今後も、相談者の方への適切な情報提供と負担軽減のため、保護命令制度の利用について支援する。	継続	人権・男女共生課
69	一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕7件	被害者の安全確保と支援のため、引き続き適切な一時保護を行う。	継続	人権・男女共生課
70	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します	システム改修に伴い、DV被害者の情報の取扱いについて検討を行った。 【再掲 施策番号49】	各課とともにDV情報の取扱いの重要性を認識し、連携を強める。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課

71	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
72	民間支援団体との連携・協力体制を強化します	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 【再掲 施策番号69】	被害者の安全確保と支援のため、引き続き適切な一時保護を行う。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 28)生活基盤を整えるための支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
73	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
74	当事者のエンパワーメントを支援するため、安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等のできる場づくりをします	被害者の方の回復を支援するための講座を開催した。 〔実施事業名〕こころのケア講座&語り合い 〔開催日〕令和元年4月～1月 10回連続開催 〔参加人数〕延べ16人 被害者の居場所事業を実施するボランティアグループの活動を支援した。 〔実施事業名〕こころの居場所 〔開催日〕毎月2回 24回開催	参加者が少ない状況にあるので、必要な人に必要な情報が届くよう、周知に努める。	継続	人権・男女共生課
75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います	女性のエンパワーメント支援のため、再就職応援セミナー等を開催した。 〔実施事業名〕女性のための就職応援セミナー 〔開催日〕令和元年12月15日・21日 〔参加人数〕6人・4人	申込者が少ない状況にあるので、受講者のニーズに合った内容を検討するとともに、相談と連携した内容とするなどの工夫が必要である。	継続	人権・男女共生課
		就労に関する相談を実施した。 〔実施事業名〕女性のはたらき方相談 〔相談件数〕15件	相談者が少ない状況にあるので、講座と連携した内容とするなど、相談につながる工夫が必要である。	継続	人権・男女共生課

75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います	<p>ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕237件 〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕9事業所 〔参加者〕18人 〔実施事業名〕就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等） 〔開催日〕①令和元年5月30日（子育て） ②7月12日③10月25日 ④11月27日（障害） ⑤令和2年1月24日 〔来場者〕①65人②95人③80人 ④140人⑤76人</p>		拡充	商工労政課
		<p>〔実施事業名〕職業能力開発講座 ①技能講習 ②医療事務基礎講座 ③障害者向けパソコン講座 〔実施日〕①平成31年4月～令和2年3月 ②令和元年9月～11月（18日間） ③令和元年8月～9月（3日間） 〔参加者〕①6人 ②11人 ③7人</p>	仕事なんでも相談の相談件数は21件増加した。 ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	拡充	商工労政課
		<p>〔実施事業名〕就職支援セミナー 〔実施日〕①令和元年5月30日 ②7月4日③10月18日 〔参加者〕①22人 ②93人 ③3人 〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕3件 〔実施事業名〕就労体験事業 〔参加者〕2人</p>		拡充	商工労政課
76	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりま	<p>配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】</p> <p>大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】</p>	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続する。	継続	人権・男女共生課
		<p>DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】</p>	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 29)子どもへの支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
77	子どもへの支援について適切な情報提供を行います	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	継続	人権・男女共生課
		DVや子どもに関する関係機関と連携し、保健師地区活動等において、適切な支援に努めた。 〔実施事業名〕母子保健事業 〔実施件数〕訪問指導5,198件(再掲) DV 10件 面接指導 900件(再掲) DV 2件 電話指導7,449件(再掲) DV 62件 【再掲 施策番号39】	実施件数全体におけるDVの項目の割合は0.5%であるが、関係機関と連携し支援している。引き続き適切な支援に努める。	継続	保健医療課
		企業広告付き茨木市子育てハンドブックを発行、配布した。 〔冊子〕茨木市子育てハンドブック 〔発行・配布部数〕15,200部	妊娠届出時での妊婦やこんにちは赤ちゃん事業を通して新生児のほとんどへ、冊子を配布することができ、市の子育て支援サービス情報について提供できている。	継続	子育て支援課
		実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を図った。	関係機関との連携を強化したことで、スムーズに情報共有することができた。	継続	保育幼稚園総務課
		DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行った。	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行うことができた。	継続	学校教育推進課
78	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所(園)・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、情報の保護や体制の整備を推進します	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を図った。また、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化した。	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備の推進を図り、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化したことで、関係案件に対して、スムーズに対応することができた。	継続	保育幼稚園総務課
		DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行った。	DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行うことができた。	継続	学校教育推進課
79	こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、子どもに関する相談窓口で支援します	子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 〔実施事業名〕こども相談室での子育て相談 〔事業内容〕①電話相談 ②個別相談(面接、訪問) ③メール相談 ④ぼっぼルームでの相談 〔相談件数〕①440件 ②80件 ③37件 ④17件 合計574件 〔実施事業名〕地域子育て支援センターでの相談 〔相談件数〕548件	育児に対する不安感または負担感を抱く保護者からの、子育てや発達などに関する電話・面接による相談を実施した。	継続	子育て支援課
		「いじめ」ホットと電話相談カードを市立小中学校の全児童生徒に配布し、電話教育相談については広報誌等で周知した。また、相談内容に応じて学校や関係機関につなぎ相談者を支援した。	相談回数は対前年度比48%と減少したが、困り感のある保護者や子ども一人一人に寄り添う支援を行うことができた。今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。	継続	教育センター

(具体的施策 30)高齢者・障害者・在住外国人女性への支援

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
80	障害者虐待防止、高齢者虐待防止に関して、関係機関・関係部課との連携を図ります	<p>障害者・高齢者虐待防止ネットワークにおける関係機関との連携強化を図るとともに、福祉施設を活用した要援護者の緊急受け入れ体制を整備し、障害者の権利擁護に努めた。</p> <p>障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、事業実績報告と意見交換を実施した。</p> <p>〔開催日〕令和元年7月29日</p>	<p>障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、メンバーが現状を認識するとともに意見交換を実施し、参加機関での情報共有が出来た。今後も関係機関での連携強化の取り組みを続けていく。</p>	継続	相談支援課
81	多言語でのDVに関する情報提供や相談できる機関との連携を図ります	令和元年度は案件なし。	今後も関係課と協力して、通訳者情報の提供や、茨木市国際親善都市協会が実施している行政通訳ボランティア制度の周知を図る。	継続	文化振興課
		<p>大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフオン）を活用し、在住外国人の支援を行った。</p> <p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。</p> <p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。</p> <p>市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。</p>	<p>法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口配架し、「外国語 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。</p>	継続	人権・男女共生課
82	被害者が高齢者・障害者や外国人で通訳者等の支援が必要な場合に派遣できる体制の整備を図ります	<p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。</p> <p>【再掲 施策番号81】</p>	<p>法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口配架し、「外国語 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。</p>	継続	人権・男女共生課

